

令和6年度 社会福祉法人 平成福祉会 本部事業計画書

1. 法人の概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理事	定数 8名
評議員	定数 9名
監事	定数 2名

(3) 経営事業

事業の種別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

2. 経営理念

- ・豊かな心で、利用者・家族に寄り添います。
- ・地域社会と想いを共有し、地域とともに歩みます。
- ・不断の改革により、サービスの向上に努めます。

3. 本部機能

法人全体の、①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止体制を確立し③危機管理、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営効率性を発揮し、⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上ならびに職員人事施策を企画立案するとともに、⑥両施設の運営を機動的に支援します。

4. 経営環境 ～ “お客様”の減少と“担い手”の急減が同時進行する、前例なき世界

佐用町の高齢化率は令和5年2月時点で、44.1%。一方で、令和5年9月の我が国の総人口に占めるその割合は29.1%で、これは佐用町にとって平成13年頃の水準であることから、私たちは相当先を歩んでいると言えることでしょう。〔出典：総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者」〕

当会サービスの対象である町内の要支援・要介護認定者数は、令和元年の1,596人をピークに令和5年11月で1,583人と微減しています。〔出典：厚生省「介護保険事業状況報告 月報(暫定版)」〕

今後、65歳以上高齢者の人口は、令和7年の6,638人が令和12年には6,242人までに6%減少すると見込まれています。〔出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計(令和5年推計)」〕

要支援・要介護認定数は、審査基準が変わらなければ、概ね65歳以上高齢者の人口に比例すると考えられることから、前述のデータは、町内で必要とされる介護サービスの量的なピークが現在到来しつつあり、此の後は緩やかに減少してゆくことを示しているものと思われます。

同様に当会サービスの対象である障害者数を障害者手帳保有者数でみると、平成26年度の1,329人以降減少を続け令和4年度では1,104人となっており、なかでも身体障害者手帳を持つ方は、994人から776人と22%減少しています。〔出典：佐用町「第2期佐用町地域福祉計画(令和5年3月)」〕

他方、当会サービスの担い手となる労働力(生産年齢人口：15～64歳)は、令和2年の7,540人が令和7年には6,237人と、同時期の65歳以上高齢者数を下回り、令和12年には5,362人まで更に14%減少することが見込まれています。〔出典：前述「日本の将来推計(令和5年推計)」〕

たとえこのような状況下でも、両施設には「職種ごとに“雇用すべき職員数”という施設基準があり、“お客様”の増減に合わせて職員数を柔軟に変更できないため、存続に必要な「損失は出ないけれど利益も出ない。」という分岐点を超えるには、高い稼働率を維持する必要があります。

5. 2024年(令和6年)度の重点方針

(1) 適正な価格転嫁

昨今の物価高騰をふまえ、①平成18年より据え置いてきた食費(給食)費や、日常生活雑品費等の価格を改定するとともに、②独自に無償としてきた私物の洗濯代を有償化いたします。

(2) 体力的に「キツイ」現場環境の改善

国は、要介護者の増加をふまえ、“業務の見直し・効率化による生産性の向上”を義務づけました。当会は、現場での中腰や無理な姿勢を徹底的に排除するなど小さな改善を積み上げることで、職員の日々の疲労の軽減を図り、近隣の他施設よりも“キツくない”環境を実現します。

(3) 安定的な利用者確保

国は障害者に対しても地域移行を求めることとしましたが、重度訪問看護サービスは不足しており、人口減少が進む地域社会で高齢化する家族介護力に過度に期待するのは現実的でないため、施設サービスを真に必要とする方々に広く働き掛けて積極的に受け入れます。

(4) 人材確保と業務の集約・外部委託

職員処遇のさらなる改善に努め、媒体ごとの特性を生かした求人活動で人材を確保するとともに、事業の安定性確保の観点から事務処理体制の集約・外部委託などの検討を加速します。

以上